

# ひまわり No.14

消防広報 平成24年(2012)2月20日

編集・発行 出雲市消防本部 消防総務課

TEL:(0853)21-2119(代)

e-mail:soumu@izumo119.or.jp

地域の安全・安心を守る

消防署 消防団



地域の方の笑顔を守りたい。

その一心で、消防は様々な活動を行っています。



消火活動



消火訓練



住宅防火訪問



防火パレード

## 消防団員を募集しています!

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町  
そんなかけがえのない、大切な町を守りたい。

あなたも地域防災の要として活動しませんか。

どなたでも消防団に参加できます。お待ちしております。

詳しくは、消防本部警防課消防団係 電話21-6923  
までお問い合わせください。

大好き☆出雲!



# 春の火災予防運動 実施期間 3月1日～7日

火災が発生しやすい時季を迎え、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。火災から尊い生命、財産を守るため、この機会に各家庭での住宅防火対策、地域及び事業所の防災安全対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。


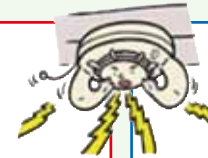

## あなたの家にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられています!!

消防法および出雲市火災予防条例により、**全ての住宅の寝室**に火災警報器の設置が**義務**となっています。

**寝室が2階以上**にある場合は、**階段**にも設置が必要です。  
煙を感知して作動するタイプのものを設置しましょう。



### 警報器が鳴ったときは消火器を持って確認!!

火災発生	誤作動の主な原因	火災ではないとき
 <p>火事だー!</p> <p>大声で周りの人に火災であることを知らせ、<b>119番通報</b>を行う。 小さい火であれば<b>消火</b>を行う 消火が出来なければ、<b>避難</b>する。</p>	 <p>①火災ではない湯気や煙などを感知 ②センサー部分にホコリや虫が付着した場合 ③煙式殺虫剤などを使用した場合 ④電池が切れた場合</p> <p>それぞれの対処方法</p> <p>①換気をして湯気や煙を外に出す ②センサー部分の掃除を行う。 ③煙式殺虫剤を使用する場合は、煙が入らないようビニール袋等で覆うか、警報器を一時的に外し、終わったら元に戻しましょう。 ④警報器を取り外し、電池交換を行う。</p> <p>まず、誤報であることを今一度確認する。 警報音を一時的に止めるには、警報音停止のボタンを押す、ひもがついているものはひもを引く。</p>	

## 燃えにくい防災品を使用しましょう!!

火災は、タバコやコンロ等の小さな火種が布団や、布製品に着火し起こる場合があります。火災の延焼を防ぐ為、身の回りの寝具、衣服やカーテンなどを**防災品**にすることで、火種が燃え広がらないので、火災予防に大変有効です。

火災が起こった際、早期発見の為に火災警報器の設置はもちろん、防災品で延焼防止を図り、被害を最小限に抑えましょう。



火がふれて、1分経ってもほとんど燃え広がりません。



火がふれると、火が容易に燃え広がります。



防災品の表示ラベルを参考に、ご購入ください。  
防災品を扱う店舗情報は、財団法人日本防災協会のホームページでご確認ください。

## 石油ストーブ 石油ファンヒーターの 使用上の注意点



毎年冬場になると、暖房器具の誤った取扱いによる火災が後を絶ちません。火災の発生を防ぐために、下記のことに注意しましょう。

- (1) 洗濯物や燃えやすい物をそばに置かない
- (2) スプレー缶やカセットコンロ用ボンベ等を周りに置かない。
- (3) 給油時は必ず消火する。
- (4) 就寝時や外出時は必ず消火する。
- (5) 長期間使用しないときは電源を抜く。
- (6) カートリッジタンクの油漏れに注意する。
- (7) ガソリンや不良灯油(変質灯油・不純灯油)を使わない。
- (8) ストーブ使用中は1時間に1～2回(1～2分間)換気をする。



# 安心して暮らせる町内をめざして ～新宇賀町内の絆を深める自主防災活動～

古志町新宇賀私設消防隊 隊長 今岡章一郎氏

新宇賀町内(出雲市古志町)は、現在90戸を超える住宅団地です。ひとたび火災が発生すると、甚大な被害を招く恐れがあり、住民の中から「何かの対策を!」という声があがっていました。そのような声を受け、平成12年6月、自主防災組織「新宇賀私設消防隊」が結成されました。

町内会全世帯主が隊員となり、素人でもできる日頃の防災意識の醸成を活動の中心にしています。主な活動は、特に、年4回実施している『火の用心夜間巡回』、町内を6班に分け、子供から高齢者まで町内のたくさんの皆さんの参加により、昔ながらの拍子木を鳴らしながら、全員で「防火」の気持ちをこめて町内を歩きます。また、毎年実施している『町内防災訓練』では、例年行っている緊急伝達訓練や消火器の使い方講習会に加え、昨年は、初めて避難訓練を実施しました。町内あげての訓練で、不安はありましたが消防署や消防団の皆さんにもご指導いただき無事訓練を終えることができました。あらためて、訓練の必要性を実感したところです。

昨年の東日本大震災を受け、互助による防災活動の重要性を再認識し、これらの活動を通じ町内の防災意識と『絆』がさらに深まることを願っています。

## ～隊員の思い～

若い世代を中心に立ち上げ、当初は手探りの状態で、振り返ると10年が経ちました。訓練を継続して実施していく中で、徐々に防災意識も向上し、住民一人ひとりが「自分たちの町は自分たちで守る!」という言葉キャッチフレーズに絆が深まっていった様に思います。この絆が有事の際に大きな力となり、尊い命を救うものと、今は確信しております。今後も訓練を継続していくことは勿論ですが、新宇賀町内だけの絆にとどまらず、この繋がりがさらに広がり、大きな輪となっていくことを願っています。



私設消防隊役員のみなさん



訓練の様子



火の用心夜間巡回

## コンセント周り大丈夫ですか?

全国的にコンセント付近からの火災が増加しています。電源プラグのたこ足配線や、コンセントとプラグのすき間にほこりがたまったことによる発熱や発火が主な原因です。

コンセント周りからの出火を防ぐために、次のことに注意してください。

- (1) たこ足配線は絶対にしない。
- (2) 冷蔵庫など、常時通電している機器は、時々プラグを抜いて、乾燥布で拭き取る。
- (3) 機器の使用後はスイッチを切って、コンセントからプラグを抜いておく。
- (4) コンセントやテーブルタップ、電源プラグ及びコードが異常に熱くなっている時は、すぐに使用をやめてコンセントや電源プラグを電気店に点検してもらう。

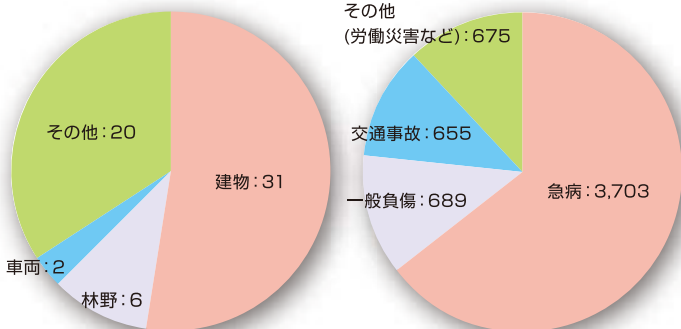


## 平成23年 災害統計

### 火災件数は減少 救急件数は増加

火災件数59件

救急件数5,722件



区分	火災件数(単位:件)					
	計	内訳				
		建物	林野	車両	船舶	その他
H23年	59	31	6	2	0	20
H22年	73	30	3	4	0	36
増減	▲14	1	3	▲2	0	▲16

●損害額は、約14,200万円(前年同期約7,800万円)で前年と比べ大幅に増加しています。

区分	出場件数(単位:件)	搬送人員(単位:人)	出場内訳(単位:件)			
			急病	一般負傷	交通	その他
H23年	5,722	5,393	3,703	689	655	675
H22年	5,190	4,960	3,336	617	705	532
増減	532	433	367	72	▲50	143

## 緊急車両の走行にご協力をお願いします

消防車や救急車などの緊急車両は、いち早く現場へ向かうため緊急走行を行います。緊急車両通行の際、一般車両は緊急車両に進路を譲っていただきますよう、市民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。



## 火災から守る

1月26日は文化財防火デーです。

これは昭和24年1月26日に、奈良県の法隆寺金堂が火災により焼損したことに由来するもので、貴重な文化財を守るために制定されました。

全国的に有名な観光地でもある出雲大社および須佐神社において防火訓練があり、消防、消防団、そして神社職員が連携し、いざという時に迅速な対応ができるように、実践しながらの真剣な訓練が行われました。



## 応急手当を身につけましょう！

いつ、どこで、だが、事故や病気に遭遇するかわかりません。そのときにあなたが手を差し伸べれば、助かる命があります。

消防本部では、緊急時の対応策として、身近にいる人に出る「応急手当」講習会を左表の内容で実施しています。

講習会の種類	時間	主な受講内容
救急講習会(救急法)	1~2時間	心肺蘇生法・AED使用方法
普通救命講習会(I・II)	I:3時間 II:4時間	心肺蘇生法・AED使用方法・止血及び異物除去方法
上級救命講習会	8時間(1日講習)	上記救急講習の内容及びその他の応急手当
応急手当普及員養成講習	2.4時間(数日間)	上記内容をすべて受講し、応急手当普及員としての指導要領

※毎月第3木曜日(午後)に普通救命講習を行っています。  
【お問い合わせ先 警防課 救急救命センター(21-6923)】



## ハマナス保育園幼年消防クラブへ鼓笛隊セットを配備

(財)自治総合センターの宝くじ助成により、鼓笛隊セットを購入し、ハマナス保育園幼年消防クラブに配備しました。同クラブは、昭和59年に結成され、避難訓練や防火パレードを通じ、幼年期からの防火意識の高揚を図っています。



## 出雲市消防本部少年女性防火委員会へ資器材を配備

(財)自治総合センターの宝くじ助成により、訓練用水消火器、まど、拡声器、エアコンプレッサ、発電機、三角バケツを配備し、各防火クラブの訓練等で活用していきます、さらなる防火意識の向上を図っていきます。



## 平成24年度 各種試験お知らせ

試験種類区分		願書受付期間・試験日		試験種類	試験場所
危険物取扱者	第1回	願書受付	4月10日(火)~4月24日(火)	甲種 乙種全類 丙種	出雲・大田・浜田・益田・隠岐
		試験日	6月10日(日)		
	第2回	願書受付	4月10日(火)~4月24日(火)		松江
		試験日	6月17日(日)		
	第3回	願書受付	9月4日(火)~9月18日(火)		大田・益田
試験日		10月28日(日)			
第4回	願書受付	9月4日(火)~9月18日(火)	松江・出雲・浜田・隠岐		
	試験日	11月4日(日)			
第5回	願書受付	12月7日(金)~12月21日(金)	乙種全類	松江・出雲・浜田・益田・隠岐	
	試験日	平成25年2月10日(日)			
消防設備士	第1回	願書受付	6月25日(月)~7月9日(月)	甲種 乙種	松江・浜田
		試験日	8月26日(日)		
	第2回	願書受付	10月9日(火)~10月23日(火)		松江
		試験日	12月9日(日)		

※書面申請の場合の受付期間を載せております。

詳しいことは(財)消防試験研究センター島根支部(0852-27-5819)へお尋ねください。  
なお、願書は最寄りの消防署に備えてあります。

お尋ねは

## 代表(電話21-2119)(FAX21-8241)

●消防総務課(電話21-6920) ●予防課(電話21-6921) ●警防課(電話21-6923) ●指令課(電話21-6924)  
●出雲消防署(電話21-6926) ●佐田分署(電話84-0915) ●出雲西消防署(電話43-8119) ●多伎分署(電話86-2149)  
●平田消防署(電話63-5519) ●大社消防署(電話53-2373) ●斐川消防署(電話72-0800)

災害案内(電話23-0119) ホームページアドレス <http://www.izumo119.or.jp>